

## 第10期第2回北海道水産業・漁村振興審議会 議事録

日時：令和4年9月5日（月）15:00～17:00  
場所：第2水産ビル 4F会議室

### 【出席者】

委員 阿部委員、伊藤委員、加藤委員、川崎委員、小西委員、都木委員、竹田委員、坪江委員、糠塚委員、堀委員、盛田委員、渡邊委員（委員出席者 12名）

道庁 水産林務部長、水産局長、技監、水産基盤整備担当局長、企画調整担当課長、水産経営課長、水産振興課長、漁港漁村課長、漁業管理課長ほか（道庁出席者 15名）

発言者	内容
成澤企画調整担当課長	<p>只今から第10期第2回北海道水産業・漁村振興審議会を開催します。</p> <p>司会進行を担当します、水産林務部総務課企画調整担当課長の成澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は会場とオンラインを併用した形で開催しております。ご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>開催に当たりまして、主催者側を代表し、水産林務部長の山口から一言ご挨拶申し上げます。</p>
山口水産林務部長	<p>みなさまこんにちは。水産林務部長の山口でございます。今年度1回目となります、第10期第2回北海道水産業・漁村振興審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>皆様方には、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また日頃より、道の水産行政の推進に当たりまして、様々な場面でご支援ご助言等をいただいております。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>人事異動等に伴いまして3名の委員の方が交代されております。阿部委員、都木委員、そして、本日はあいにく欠席されておりますが、須崎委員に新たに委員としてご就任いただいております。後ほど紹介させていただきます。</p> <p>改めてではありますが、本審議会は、知事の附属機関として位置づけられておりまして、知事の諮問に応じて、水産業及び漁村の振興に関する重要事項を調査・審議するなど、本道水産行政の推進に欠くことのできない重要な機関であります。</p> <p>ぜひ専門のご見地から、積極的なご議論、ご助言を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>さて、いわゞもがなですが、本道水産業は、いろんな要因があるかと思いますけれども、私は海洋環境の変化一番大きいかと思っておりますが、主要魚種が軒並み、各地域で減少しております。長引くコロナ禍による影響もありまして、消費流通行動にも影響を受けております。</p> <p>また、国際情勢に変化がありまして、燃油・資材等が高騰し、大変ご苦労されている状況にございます。</p> <p>環境問題では、プラスチックごみもそうですけれども、カーボンニュートラ</p>

ル、脱炭素社会の実現に向けて、水産業は何ができるのか問われている状況にあります。

このような変化に対応しながら、道としては、これらの変化や課題に的確に対応し、生産者や消費者などの皆様方としっかりと連携を取りながら、水産業・漁村の振興に取り組むことが何よりも重要と考えております。

本日の審議会ですが、来年度からスタートします第5期の北海道水産業・漁村振興推進計画、私たちが仕事をする上での設計図のようなものですが、5年ごとに改訂しております、その改訂作業があります。現行の第4期計画の評価や、次期計画の骨子案について、ご説明させていただきまして、皆様にご審議いただきたいと思っております。

将来にわたって水産業に携わる全ての方々が希望を持って、暮らしていくけるよう、職員一丸となって頑張っていきます。

本日は、ご忌憚のないご意見をお願い申し上げて、開催にあたっての挨拶といたします。

成澤課長

今回が第10期2回目の審議会となります。委員のうち川崎一好委員、木村委員、藤原委員が辞任されたことから、その後任として、阿部委員、都木委員、須崎委員を選任しておりますので御紹介させていただきます。

阿部委員でございます。

阿部委員

阿部です。よろしくお願いします。

成澤課長

本日オンラインで出席されております都木委員でございます。

都木委員

北海道大学の都木でございます。本日はよろしくお願いします。

成澤課長

ありがとうございます。なお、須崎委員におかれましては、本日ご欠席となっております。

次に、道側の出席者でございますが、前列のみ紹介いたします。

先ほどご挨拶申し上げました水産林務部長の山口でございます。

山口部長

山口でございます。よろしくお願いします。

成澤課長

水産局長の近藤でございます。

近藤水産局長

近藤です。よろしくお願ひいたします。

成澤課長

水産林務部技監兼全国豊かな海づくり大会推進室長の矢本でございます。

矢本技監

矢本です。よろしくお願ひいたします。

成澤課長

次に、水産基盤整備担当局長の杉西でございます。

杉西水産基盤整備  
担当局長

杉西でございます。よろしくお願ひいたします。

成澤課長

各課の課長等につきましては、お配りしております出席者名簿にてご確認いただければと思います。

次に本日の資料ですが、一覧表のとおりとなっております。不備などございましたらお知らせください。

オンライン参加の皆様におかれましては、画面にも表示しますので、そちらもご参照いただければと思います。

委員の異動に伴い、会長・副会長が現在不在となっておりますので、選出までは、水産林務部長の山口が仮議長として進めさせていただきます。

山口部長

それでは仮議長を務めさせていただきます。

本日の出席状況でございますが、委員 15 名中、会場にお越しの委員は 7 名、オンラインでのご出席は 5 名、合計 12 名のご参加をいただいておりますので、北海道水産業・漁村振興条例第 27 条 2 の規定により、本審議会は成立をしていくことをご報告申し上げます。

それでは早速議事に入らせていただきます。議題 1 「会長及び副会長の選出について」でございます。水産業・漁村振興条例第 26 条により、「会長及び副会長は委員が互選する」と規定されておりますが、選出の方法はいかがいたしましょうか。

伊藤委員

推薦がよろしいかと思います。

山口部長

ただいま伊藤委員から推薦で、というご発言がございました。皆様いかがでございますか。

(委員全員「賛成」の意)

山口部長

委員の皆様から賛成の意思表示がございました。それでは推薦ということで進めさせていただきたいと思いますが、委員の皆様からご推薦をいただけますでしょうか。

伊藤委員

会長には漁連会長の阿部委員、副会長には北大の都木委員を推薦いたします。

山口部長

ただいま伊藤委員から、会長には阿部委員、副会長には都木委員との推薦がございました。皆様いかがでございますか。

(委員全員「賛成」の意)

山口部長

皆様の同意をいただきましたので、会長は阿部委員、副会長は都木委員にお願いをしたいと思います。それでは、阿部会長、都木副会長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。阿部会長よろしくお願ひいたします。

阿部会長

北海道漁連の阿部でございます。ただいま、ご推薦をいただき、委員の皆様からもご承認いただきまして感謝申し上げます。

微力ではございますが、浜の振興のため、頑張って参りたいと思っておりま

すので、委員の皆様方にはご協力をよろしくお願ひします。

先ほど、山口部長からのご挨拶もありましたが、気候変動や海洋環境の変化は、本道水産業に大きな影響を及ぼしている状況であります。私の前浜でも、スルメイカの漁獲が皆無と言って良いほどの状況になっているところでございます。

昨年は、北海道では考えられなかったような大規模な赤潮が発生しました。

水揚げが減少する中、当然のごとく漁業経営は厳しく、そしてまた、若い人は魅力が無いということで、育ってきておりません。

今ある資源を獲るだけでなく、安定的な「つくり育てる」漁業にも取り組んで、若い人たちには、漁業は頑張った分だけ報われて、安定した収入が得られるという実感を持ってもらえるようにしていきたいと思っております。

北海道の水産業及び漁村が、水産物の安定供給や環境の保全などといった、役割を果たしながら、より良い方向に発展していくよう、皆様と意見を交わして、よりよいものにしていきたいと思っております。

委員の皆さまからの自由で活発で、忖度ない発言をお願い申し上げ、簡単でありますがあんまり挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山口部長

ありがとうございました。続きまして、都木副会長お願ひいたします。

都木副会長

ご推薦いただきまして、副会長を務めさせていただくことになりました、北海道大学大学院水産科学研究院の都木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど、阿部会長からもお話がございましたが、北海道の水産業は様々な課題を抱えていることは共通の認識として、私も考えております。

私たちは大学ですから、これらの諸課題にも柔軟に対応できるような、研究開発と何にも増しまして、現在の水産業の現状を打破していくような若手人材の育成を考えて、推進していきたいと考えています。

委員に就任したばかりの私が副会長を賜ったということは、大学における研究開発と人材育成への期待と受け止めまして、本審議会において、委員の皆様としっかりと議論させていただいて、それをまた大学の運営へと反映させていくという役割を果たすという考え方であります。

また、阿部会長をしっかりとサポートさせていただいて、審議会運営の一助となるよう、努力して参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

山口部長

ありがとうございました。ここからの議事進行につきましては、阿部会長にお願いします。

阿部会長

それでは、議題を進めてまいります。

はじめに、今回の議事録署名委員ですが、「加藤委員」と「糖塚委員」にお願いします。次に、議題2「北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）について（諮問）」がありますが、審議に先立ちまして、知事から諮問がありますので、事務局から説明願います。

成澤課長

計画の策定にあたりましては、北海道水産業・漁村振興条例第7条第5項に基づき、審議会のご意見をいただくこととなっておりますので、はじめに知事からの諮問書を水産林務部長の山口から、阿部会長にお渡しさせていただきました

いと思います。会長よろしくお願ひいたします。

山口部長

(山口部長から阿部会長に諮問書を手交)

阿部会長

ただいま、知事から諮問を受けました「北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）」について、事務局から説明願います。

千代谷課長補佐

（「北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）」について、資料1-1から1-4に基づき説明）

阿部会長

ただいま事務局から説明がございました。このことについて、何かご意見、ご質問はありませんか。忌憚のない意見をよろしくお願ひします。最初の発言は緊張すると思いますが、川崎委員なにかございませんか。

川崎委員

ご指名ありがとうございます。日頃より水産林務部、振興局水産課には、浜に心を寄せていただいて感謝を申し上げます。漁業者が将来にわたり安心して漁業を営むことが出来る持続可能な本道水産業・漁村を確立という言葉に感銘を受けています。

去年からの赤潮に関してですが、9月20日過ぎに襟裳岬の先端に拾い昆布に行ったときに、海に漂っているウニが半端ではなく多かったです。テレビで見る以上に、範囲も広かったです。ウニの殻を割ってみると、身が細くなってしまって中身が溶けている状態でした。去年は7月くらいから海水温が高かったので、水温の影響かなと思っていたので、赤潮の影響とは考えもしませんでした。それから、秋サケの鰓が白くなっているとか、ツブが死んでいるとかという話になっていきまして、私はコンブ専業ですが、そのコンブは食べて大丈夫なのか、とても心配になり、日高の指導所に調査のお願いをしました。日高振興局も一生懸命に調査をしてくれて、人体に害はないという結論になり、安心して出荷することができました。うちの息子はツブ漁船に乗っていますが、ツブの水揚げがないと言っておりましたし、まわりの漁業者にも聞いてみたところ、これから先目処が立たないと言っておりました。中でも、ツブとタコをやっている50代の漁業士から、船を売って家族を残し日本海に出稼ぎに行くという話を聞き、大変なショックを受けました。

道庁のハマドンナから「私たちに何かできることはありますか?」という言葉をかけてもらい、有り難かったですし、他にもいろんな方から声をかけていただいて、勇気づけられました。

先ほど、阿部会長のご挨拶で、希望を持って後継者を育てるとおっしゃっておられましたが、まさにその通り。

ツブについてですが、失礼だとは思いますが、えりもにはマツカワの資源増大を目的とした北海道栽培漁業振興公社えりも事業所があって、そこで、厚岸から買ったツブの種にタグを付けて放流していますが、小さいので、どこに行くかもわからないし、魚の餌になっている可能性もあります。ですので、将来のためも、規模は小さくてよいので、種苗生産や中間育成をする施設を設置していただけないでしょうか。

阿部会長

ありがとうございました。浜にとっては切実な問題です。これに対して道か

ら何かありますか。

杉西局長

道としましては、昨年9月に発生した赤潮に対して、今後複数年にわたる対策を計画的、総合的に推進していく必要があるということで本年7月にロードマップを作成しました。そのロードマップに基づきまして、継続的な支援を実施し、将来にわたって、安心して漁業を続けていけるようにしていきたいと考えております。

近藤局長

ロードマップに沿って対策を実施していくとともに、先ほど説明しました、これから作ろうとしている第5期推進計画にも赤潮に関して、生産回復と技術開発などを盛り込んで、しっかりと対応していきたいと考えております。

阿部会長

私は栽培公社の会長でもありますので、ツブについて、なにかできないか聞いてみます。ツブは漁獲まで、7~8年かかると聞いています。いち早く回復できるようにしていかなければならないと思うので、道の方もよろしくお願ひします。

他にありませんか。では小西委員どうぞ。

小西委員

川崎委員の話を聞いて、最近、スーパーや飲食店でツブを見かけないので、さみしいなと思っておりました。

私からは質問も含まれるのですが、魚種交代になっているのか、獲れるものが獲れていない状況になっており、陸上養殖のニュースなども報道でよく見かけるようになってきました。陸上養殖は消費者から見ると必要な部分でもあり、また、輸出を考えても大切なことだとは思うのですが、陸上養殖のニュースでは、大きな企業が参画してやっているという印象があります。陸上養殖を進めていった先に、漁業者のみなさんの経営の安定化に繋がるのかどうかが気になっております。天然の資源や増殖の資源を増やしていくことと、陸上養殖を進めていくことは、棲み分けなのか、うまく両方やっていくというリンクすることになるのかを伺いたいです。

消費者ニーズはどんどん変わってきております。コロナになり、冷凍食品の購入額や販売面積も増えていますが、北海道に生まれ育った寿司屋の私としては、やはり鮮魚が食べたいものとしてあるのですが、スーパーになかなか良いお魚が入ってこない状況にあります。生まれ育ちの室蘭に住んでいた時には、スーパーに魚が豊富で札幌よりは手軽に入手できたので、よく食べておりましたが、札幌ではなかなか上手く流通していない状況です。スーパーでは、シーフードミックスしか売っていなかったり、エビ、ホタテ、イカというように魚種が限られています。今、ブリやイワシ、ニシンがたくさん獲れているのでいるのであれば、それらを冷凍フィレにして冷凍食品として気軽にスーパーでいつでも買えるようになれば、北海道の魚を食べる機会になるのではないかと思います。

私は生産地を歩いておりますが、農業の現場に比べると、漁業の現場は、ニュースで大変な面ばかりが報道されているように思います。頑張ってらっしゃる漁業者の皆さんに、明るい面をどんどん報道をしていくような機会やきっかけがあればよいなと思います。そして北海道には水産高校もありますので、なにか水産高校の皆さんと一緒に、漁業のいろんな多面的な部分を見せられるような、広がりを見せればよいと思います。

昨年、赤潮になる少し前に浜中町の政策で漁船に乗せていただいて、ウニを獲る現場や養殖の現場を見ながら、船の上でウニを割って食べたり、そのあとに飲食店に行ってウニを食べたり、生産から消費までの一連を学ぶツアーに参加しました。子供の食育も大事ですが、購入するのは大人ですから、大人の知的好奇心を満たすような企画があればよいなと思います。

最後に、5か年の計画ということですけれども、世の中がすごいスピードで変化しているので、3か年で見直すとか、5か年の設計図は大事かもしれません、状況に応じてどんどん変える方がよいと思います。

阿部会長

ありがとうございます。これに対して道の方から。

杉西局長

陸上養殖についてですが、近年、海洋環境の変化などで、今まで獲っていた魚が獲れなくなっている中で、環境に影響を受けない陸上養殖は注目が集まっているところですが、現状では様々取り組んでいますが、基本的に試験研究段階が多くて、企業化には至っておりません。このような中、道では、「北海道栽培漁業基本計画」を策定しております、その中で、新たにサケマス類など12魚種を養殖推進種と定めております。これらの養殖技術の開発に取り組むということとしており、道総研と協力しながら進めていきたいと思っております。

矢本技監

技監の矢本でございます。消費者ニーズの関係でございますが、例えばニシンは骨まで食べられるような商品開発、あと、増加している魚種については、食べ方をレシピ作成などで情報提供しているところです。お話をとおり、増加している魚種を皆さんに食べてもらうことは非常に重要と考えておりますので、関係漁業者、研究機関と連携しながら進めていきたいと考えています。

小西委員

北海道には優秀な料理人も多いので、料理人の技術もぜひ加えていただければと思います。

近藤局長

実はちょうど、9月1日から道内の飲食店でイワシを扱う「イワシフェア」を開催しております、家庭でもできる調理法を紹介するレシピ集をスーパーなどで配布しています。

3つめの、農業に比べて漁業は暗いニュースが多いということについてですが、道庁の若者の取組ですけれども、Facebook等で漁業の様子や旬の情報を、役所がやっているので認知度が低いかもしれません、ぜひ見ていただければ、若者も頑張っていますので、応援していただければなと思っています。

また、水産高校と一緒にということですが、例えば渡島振興局では水産高校と一緒にになって、ブリの加工品であるフレークや缶詰を作ったりということをやっています。

4つ目に期間中の見直しということですが、目標10年を見据えての計画ですが、その都度、計画を評価して、必要に応じて見直しをするということになっていますので、状況によって見直させていただきたいと思っております。

阿部会長

よろしいでしょうか。陸上養殖というのは、現段階では企業が採算をとれるようなものになっておりませんので、赤潮の時にタネをなくさないためにやっている意味合いが強くて、漁業者や市町村が一緒になって模索しているという

のが多いのではないかでしょうか。確立されれば企業が入ってくることも考えられます、そこまでの段階には至っていないということです。

うちでは、アワビの陸上養殖をやっていますが、採算はとれません。

以上、補足でした。次に、渡邊委員どうぞ。

渡邊委員

私は旭川在住ですので、海から遠いところに住んでいるものですから、この審議会に参加させていただきまして、改めて、漁業をとりまく環境が厳しく、様々な問題点があることを勉強させていただいているところです。

一つ質問ですが、日本とロシアの協力関係に基づいた漁業体制の確保と 10 ページに書かれておりますが、ウクライナへの侵攻により、現状、ロシアとの漁業の関係はどのようにになっているかを伺います。

阿部会長

道の方からお願ひします。

近藤局長

北海道とロシアとの漁業の関係につきましては、中心になるのは主に道東の方、根室になるのですが、春先から、さけます漁業、貝殻島こんぶ漁業、まだ始まっていないのですが、北方 4 島周辺で行う安全操業、ロシア水域ではなく公海で操業しているさんま漁業など様々あります。ロシアと日本政府や民間団体が交渉をして操業に至っているものです。それらに従事している漁業者や、加工業者など地域の関連産業には大変重要なものとなっておりまして、現状は、春のさけます漁業、貝殻島こんぶ漁業、さんま漁業は出漁できています。

これから安全操業が始まりますが、出漁できるように水産庁や関係団体と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

阿部会長

ロシアとの関係はどうですかという質問でした。良い関係なのか、悪い関係なのか。消費者としては一番気になるところです。答えにくいとは思いますが。

近藤局長

漁業分野では継続して取り組んでいきたいと思っており、さけます漁業については問題なく終了しているということで理解していただければと思います。

阿部会長

漁業をさせてもらうと言うことに関しては、そこまで悪い関係ではないと思いますけれども、国と北海道が力を合わせて進めていただければと思います。次に伊藤委員どうぞ。

伊藤委員

北海道機船連として出席させていただいております。阿部会長と同じく漁業を営んでおります。現状を説明させていただきたいと思います。

北海道の漁業は一部を除いて魚価の低迷が続いており、燃油や資材などが高騰し、厳しい状況となっております。その中で、水産庁から資源管理の取組として全国的な TAC 化管理の議論が始まっております。資源管理は大事なことで理解できますが、増えた資源をどのように経済に結びつけるのか、加工施設や冷凍施設を確保し、どのように流通させていくかが問題となります。道として、将来のことを考えて、漁業者だけではなく関係者にも支援をお願いしたいと考えております。それが漁村のためになります。

もうひとつ。漁業者の後継者不足と同じように、漁船員の高齢化や減少も深刻な問題となっており、船員不足で出漁できない状況もあります。これは大型

船、小型船問わずです。北海道の対策としては少し遅れているように感じます。水産高校との取組や、就業者支援など様々な取組をしていただき感謝しておりますが、後継者の育成には時間がかかります。そこで、技能実習生や特定技能を受け入れなければやっていけない状況に陥っているのですが、受け入れには時間と金がかかります。しかしながら国からの補助はないので、これらの支援をよろしくお願ひします。

阿部会長

道の方から回答をお願いします。

近藤局長

特定技能などへの支援については、関係する省庁と相談していく必要があります。

資源管理についてですが、漁業と水産加工業は両輪であり、どちらが欠けても成り立たないということは昔から言われております。今は6割ほどがTAC管理されており、今後、全魚種の8割をTACで管理しようという目標になっておりますが、強行するのではなく、関係者の意見を聞きながら進めるようにしております。しかし、それで魚の値段が下がってしまってはいけないので、そこも関係者と協議して、進めて行きたいと考えています。

阿部会長

次に竹田委員どうぞ。

竹田委員

札幌中央水産の竹田です。先ほど、渡邊委員から、ロシアと北海道の関係の質問がありましたが、漁業はうまくやられているということでしたけれども、我々は影響を受けております。

ロシアからはベニザケ、イクラ、タラコの原料が輸入されておりますが、日本政府に対しては輸入禁止の措置だけはとらないようにお願いしております、今は大丈夫ですが、関税は数%上がっている状況です。米国はロシア産の輸入を禁止しており、ロシア産の原料を日本で加工しても輸入しないので、行き先を失うことになるので、この先は不安があります。

いくつか質問がありますが、イワシ、ブリ、ニシンなど、資源が増大している魚種は良いですが、サケ、サンマ、スルメイカなど主要魚種の減少要因を究明していると説明になりましたが、具体的にどのような調査をしているのかなというのを伺います。

次に、輸出拡大についても書かれており、輸出に必要な証明書の発行体制を整備したと説明になりましたが、私も輸出をしておりますが、証明書が国毎で違ったり、札幌市としてもワンストップでやろうと模索しているようですが、具体的にどのような整備をしたのか伺います。

もう一点ですが、漁業者が減少していることに関係して、北海道漁業就業者支援協議会とは、どのような活動をされているのか伺いたいです。

質問が多くなりましたが、よろしくお願ひします。

阿部会長

道の方から回答をお願いします。

近藤局長

主要魚種の減少要因については、サンマやスルメイカ海洋環境の変化を受け、親潮や黒潮などの海流も変わっていると考えられます。また外国漁船に獲られているなどの話もあります。サケにつきましては、人工ふ化放流しておりますが、放流時の水温が低くて適していないとの指摘もあるなど様々なことが

言われておりますが、国や道の試験場と連携しながら海の状態などを調査しております。

矢本技監 輸出についてですが、輸出証明の手続きが煩雑になっていることは承知しておりますまして、解決するために簡素化やワンストップ化などを道、水産庁、札幌市を含めた関係者で協議してまいります。

阿部会長 竹田委員、今の答えでよろしいでしょうか。

竹田委員 資源については対策が重要と思います。難しいところでしょうけれども。

近藤局長 サケについては、適温に放流するということと、放流してからの遊泳力が弱いのではないかという研究もありまして、DHA を添加した餌を与えて遊泳力を高め、回帰率を上げる取組をしています。

阿部会長 放流時期に関しては、10 年以上前から言われていることとして、DHA を添加すると頭が良くなって帰ってくるもかもしれませんね。

近藤局長 他にも人工ふ化ではなく、天然魚を活用する取組も考えています。

矢本技監 北海道漁業就業者支援協議会は、平成 21 年設立の漁業関係団体や市町村など構成される協議会で、事務局は北海道水産会となっています。「漁業就業者支援フェア」を毎年実施して、就業先に漁業を希望する者と受け入れ先のマッチングを実施しています。

阿部会長 少少ではありますが、成果が出てきております。今の世の中、自然の中で働きたいという人も増えてきております。UターンやIターンなどもあるので、この取組を続けていき、若い人の力を取り入れていきたいと思います。大日本水産会もやっております。

他にご意見などございませんか。加藤委員。

加藤委員 一つは要望で、骨子案概要を見ていましたが、ICT までは書かれておりますが、私はいろいろな地域に入って、担い手をどうしようか考えており、必ず DX と言っています。このタイミングで DX が入っていないことが気になっております。礼文島に行ったときに、漁業者からホッケはなんぼでも獲れるが、網から魚を外す人がいないという話を聞き、これは DX なのか、別の問題なのか、考えました。今からでも DX というのは考えていいかないといけません。例えば農業であれば「おてつたび」というお手伝いをしてお給料をもらいながら、地方を旅するというのが、近年のトレンドですので、漁業にも活かせないのかなと思っています。北海道の漁業に憧れを持っている東京の大学生を呼んでくるとか、一本釣りでも良いと思います。このようなことをしてほしいなと思います。

もう一つは、私は毎年、関西の方から文化度とグルメ度が高い人たちを北海道に連れてくるのですが、今年は礼文、一昨年は日高、去年は網走に連れて行きました。一人当たりの旅行代金は 27.8 万円で、ヨーロッパに行くのと同じくらいの金額をかけても北海道には価値があると思ってくださって、その代わりに、その地域で一番美味しいものを食べさせてほしいと言われ、今年の場合

は、コンブ干しも見ることができて、エゾバフンウニを食べられるという7月18日から礼文島に行きました。今回は礼文、稚内、浜頓別と回って、浜頓別の魚屋さんでは、10分で一人平均2万円を使ってました。それが15人いたので、合計30万円となり、販売していたお母さんが笑顔になっていました。そこでは、魚の調理法や保存法を一生懸命に説明してくれたので、その購買になったと思いますが、地域の人が伝えると説得力が全然違うということを、私は毎年経験しているので、このようなことを、生意気ですが、漁協の女性部や青年部の方々に学んでもらって、一緒になって売っていければよいと思います。

阿部会長

これは道の方から回答はいりますか。DXだけお答えください。

近藤局長

現時点ではICTと書いていますが、用語についてはこれから検討してまいります。

関西の方のお話を聞いてすごいなと思っております。若手プロジェクトでも、漁協の商品をどさんこプラザで販売しましたけれども、また販売するときには、その関西のグルメの方たちを連れてきていただければなと思いました。

阿部会長

浜の人は美味しい食べ方を一番知っていますからね。若い人のプロジェクトが一生懸命にやってくれて、宣伝になりますよね。新聞にも載っていたし。どんどんやっていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。様々な意見が出ました。本議題につきましては、ここまでにしたいと思いますが、道におかれましては、ただ今の意見なども参考に、北海道水産業・漁村振興推進計画の策定を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、次に議題3「令和3年度水産業・漁村の動向等に関する年次報告」、続けて議題4「令和4年度水産関連施策」について事務局から説明願います。

千代谷補佐

(「令和3年度水産業・漁村の動向等に関する年次報告」について資料2及び「令和4年度水産関連施策」について資料3に基づき説明。)

阿部会長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました、このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。

なければ、本議題につきましては、ここまでにしたいと思います。

本日の議題につきましては終了しましたが、皆様方から何か言い忘れたこと、言っておきたいことはございますか。

川崎委員どうぞ。

川崎委員

本日の審議会では、委員の皆様方からのお話を聞いて、非常に勉強になりました。浜だけでは補いきれないことがありますので、山口水産林務部長を筆頭に水産林務部の皆様のお力添えをよろしくお願ひします。委員の皆様をはじめ、皆様との連携が大事だと思っておりますので、これからもよろしくお願ひします。

阿部会長

総括をしていただきました。山口部長以下、水産林務部の皆様には、これか

らもよろしくお願ひします。  
事務局から何かありますか。

中村参事 (「第 42 回全国豊かな海づくり大会（北海道大会）」について、資料に基づき説明。)

阿部会長 ありがとうございます。もう一つ事務局から。

千代谷補佐 次回の北海道水産業・漁村振興審議会についてご連絡いたします。第 5 期計画の中で説明いたしましたが、次回審議会を 11 月ころの開催を考えております。時期が近づきましたら、担当より日程調整のご連絡を差し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

阿部会長 ありがとうございました。これで本日の審議会の議事を終了することとし、進行を事務局に返します。

成澤課長 阿部会長、どうもありがとうございました。  
これで本日の議事は終了しましたが、閉会に当たりまして、水産林務部長の山口から一言ご挨拶申し上げます。

山口部長 本日は、長時間にわたり、大変に熱心なご意見を頂き、ありがとうございました。

本日、推進計画の骨子案について、いただいたご意見を踏まえ、必要な修正を行いまして、その後、現地水産関係者との意見交換会を開催して、肉付けをしていきたいと考えております。

川崎委員から叱咤激励がございましたが、緊張感をもって、良い計画になるように進めていきたいと思いますので、引き続き、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、お礼のご挨拶といたします。

成澤課長 これをもちまして、第 10 期第 2 回北海道水産業・漁村振興審議会を終了いたします。

本日は長時間、ありがとうございました。

以上、議事の経過及びその結果を記載し、議事録署名委員2名により署名する。

第10期北海道水産業・漁村振興審議会

令和4年10月19日

議事録署名委員

カリ藤 緑子

令和4年10月28日

議事録署名委員

柳家 岩

